

ご意見の要旨と本市の考え方

ご意見（要旨）	件数	本市の考え方
<p>1 市民プールの存続、屋内プールの設置数・場所や子どものアクセス等</p>		
<p>市民プールや中央公園プールを廃止して、中央公園内に屋内プールを1か所整備するという計画は適切でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の人口に比して、プールの設置数が少ないのではないのでしょうか。 ・屋内プール1か所で市民の利用や学校水泳授業を受けられることができるのでしょうか。 ・屋内プールの開設は必要だと思います。市内に1か所では足りないで、あと2か所程度（浜手と山手）は計画してほしいです。 ・大人が付き添える土日祝に利用者が集中することになると思います。 1か所に集約した場合、満員で施設利用が困難になると推測されますが、どのような対策を考えているのでしょうか。 ・子どもが気軽にプールに行けるよう、市民プールをいくつか残すべきです。 ・市内のどこに住んでいても徒歩や自転車で行けるよう、市民プールを残してほしいです。 ・市民プールは子ども達の居場所となっています。修繕していくつか残すべきではないのでしょうか。 ・山手にプールを残してください。 ・屋内プールの設置は良いことだが、市民プールの廃止は反対です。 ・市民プール等を全て廃止し、屋内プール1か所を造る計画は、子ども達を無視し意見を聞こうとしない、教育行政身勝手な施策です。 ・屋内プールから遠い場所の市民プールは残すべきです。 ・1か所となれば遠くて通いにくくなります（特に山手地域の子も）。 ・移動手段の交通整備も提起されていました。実現を切望します。 ・屋内プールに移動する交通手段が無い人はどうなるのでしょうか。 ・子ども達にとっては、行き帰りの自転車使用は危険をとまないとすし、バス利用の場合、運賃が負担となります。 ・駐車場の台数は十分でしょうか。 ・1か所に集約した場合に酷暑の中を移動する時間が増える事に対して、減らす方策をお示してください。 ・今の岸和田は、“〇〇もやめる”“△△もやめる”とマイナスの話ばかりです。 若い人に選んでもらえる町にしないと未来はないのではと思います。 	<p>19</p>	<p>屋外プールは、紫外線や熱中症等の健康リスク、天候による学校水泳授業の計画的実施への影響等が懸念されます。今後、地球温暖化の進行に伴い、これらのリスクは更に高まることが予測されます。一方で、屋内プールであればこれらの懸念が無いことに加え、夏季だけではなく年間を通じて子どもから高齢者まで誰もが水に親しみ、運動することができる環境を整えることができます。</p> <p>これに加え、市民プール等や中央公園プールの利用者数の減少（市民プール等は直近20年で約82%減少、中央公園プールはピーク時から約45%減少。本市の人口減少率や開設している市民プール等の箇所数の減少率以上に利用者が減少している。）、市民プール等や中央公園プールの老朽化、市民プール等や中央公園プールを再整備し運営した場合と屋内プールを新たに整備・運営した場合の事業費の比較結果等を総合的に勘案し、屋外プールである市民プール等や中央公園プールを修繕等して残すのではなく、屋内プールを整備するほうが良いと判断し、屋内プール整備運営基本計画案を作成しました。</p> <p>屋内プールの整備箇所数や規模につきましては、近年の市民プール等や中央公園プールの利用者数、屋内プールで受け入れる学校水泳授業の人数や回数等（令和6年8月に策定した「岸和田市屋内プール整備基本構想」に、学校水泳授業の受入シミュレーションを載せています）、屋内プールの整備及び運営等に関するサウンディング型市場調査（民間運営事業者からの聞き取り）、類似自治体における屋内プールの設置事例等を踏まえ検討いたしました。その結果、『1箇所（25mプール8レーン程度、幼児用プール）』が適正規模と判断しました。なお、参考にした類似自治体の事例を1つ挙げると、本市に隣接しており人口規模も同程度の和泉市では、公設の屋内プールは1か所で（サン燦プール）、プールの構成・規模は『25mプール（5レーン）、子どもプール』となっております。</p> <p>屋内プールへのアクセスにつきましては、「山手地域をはじめとした子ども達のアクセス」、「酷暑の中の移動」、「交通費負担」等に関するご意見を踏まえ、必要な対策を検討してまいります。また、あわせて、車で来られる利用者数も想定し、必要な駐車場台数を確保してまいります。</p>
<p>中央公園内という場所は適切なのでしょうか。位置的に市のまん中に設置すべきではないのでしょうか。</p>	<p>1</p>	<p>市民の一般利用や学校水泳授業等での利用を目的としている点を踏まえ、屋内プールの整備計画地に必要な立地条件を次のとおり整理しました。また、これらの条件を満たす場所として、市有地である中央公園のフィーエルヤッペン跡地及び中央公園の駐車場の一部を整備計画地としました。</p> <p>【整備計画地に求められる立地条件】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民がアクセスしやすい場所 ② 市内の学校園からアクセスしやすい場所 ③ 学校園の送迎用大型バスの出入りが可能である場所 ④ 駐車場用地を含め、十分な敷地面積が確保できる場所 ⑤ 周辺施設の状況を踏まえ、市民の利便性や地域魅力の向上等の相乗効果が期待できる場所

ご意見（要旨）	件数	本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 市民プールについて、暑さ対策は必要だが、時間帯を工夫すれば使用可能ではないでしょうか。 夏季の酷暑対策として、市民プールサイドにテントを張ってはどうかでしょうか。 屋内プールの必要性は理解できますが、プールを屋根で覆うとか小さくても市民プールの数を減らさない努力をして欲しいです。プールの設置箇所が減れば、泳げる人が減ったり水が怖い人が増えることを懸念します。 	3	<p>2つ前の「本市の考え方」でお示ししたとおり、環境要因による屋外プールの運営の困難さや、みんな泳げるプロジェクトとしての学校水泳授業の安定的かつ確実な実施等、様々な事項を総合的に勘案し、屋外プールである市民プール等や中央公園プールを修繕等して残すのではなく、屋内プールを整備するほうが良いと判断し、屋内プール整備運営基本計画案を作成しました。</p> <p>なお、検討過程で、「市民プール等や中央公園プールを再整備し、運営した場合」と「屋内プールを新たに整備し、運営した場合」の事業費（50年間のライフサイクルコスト）を比較しております。その結果、「市民プール等や中央公園プールを再整備し、運営した場合」は約131.1億円、「屋内プールを新たに整備し、運営した場合」は約97.3億円と、屋内プールを新たに整備し、運営したほうが約33.8億円費用負担が少ないという算出結果となりました。この試算には、ご意見にあった「プールを屋根で覆う」等の費用は含んでおりません。そのため、これらの整備のための費用を見込むと、約33.8億円という差額が更に大きくなるものと見込まれます。</p>

2 学校水泳授業

<p>市民と同じ時間に同じプールで学校水泳授業を実施するというのですが、別の曜日や時間帯にしたほうが良いのではないのでしょうか。特に、女子中学生は嫌がると思います。</p>	3	<p>市民の利便性、施設の効率的な運営等の観点から、学校水泳授業の実施により市民が利用できない時間帯を発生させることは好ましくないと考えております。</p> <p>一方で、学校水泳授業の安全性や安心等の確保も重要と考えております。本市では、令和4年から、学校水泳授業の一部を市内の民間事業者（コナミススポーツクラブ、スポーツクラブ ビッグ・エス）に委託して、民間の施設で、一般の利用者の方と同時に学校水泳授業を実施しております。民間委託では、児童・生徒の安全性等を確保するため、児童・生徒と一般の利用者との間に1レーン空ける等一定の距離を置いたり、水泳指導の時間中は一般利用者と更衣場所や入退場の動線を分けたりする等の対応をしています。これにより、これまでトラブル等が確認された事例はありません。このことを踏まえ、屋内プールにおいても民間委託で講じた対策をとる等、児童・生徒の安全性等の確保のため必要な対策を講じます。</p>
<p>学校水泳授業に関して、不特定多数の方と同時に入ると衛生面で不安があります。</p>	1	<p>児童・生徒、市民のみなさまが安心・安全に施設を利用できるように、関係法令等を遵守し、適切な衛生管理のもと運営してまいります。</p>
<p>学校水泳授業の回数が少なく、このような授業回数等で泳げるようになれるとは思えません。</p>	3	<p>これまで市民プールを利用した水泳指導につきましては、市内小学校におきましては、1学年につき平均3～4回／年で行ってまいりました。ただし、その中で、雨天・雷などの天候不良やWBGT（暑さ指数）の高さによる実施中止により、必ずしも3～4回行うことができないこともあります。</p> <p>屋内プールを整備し、限られた水泳授業時間数の中で、天候や気温の影響を受けずに確実に水泳指導を実施できる環境と、民間委託による専門的な指導を受けられる環境を整え、より効果的・効率的にそれぞれの子どもの実態に応じた泳力向上を図ることができるよう取組を進めてまいります。</p>
<p>どの子にも泳ぐ楽しさ、泳ぐ機会が保障され、優れた水泳指導のもと泳げる喜びを享受し、泳げるようになっていくことは教育において重要です。それには、民間委託では不十分です。これまで学校では夏休み前に水泳授業を通常4回行っていますが、たった4回でも一気に力が付き、泳ぎへの関心も高まっていました。</p>	1	<p>屋内プールを整備し、限られた水泳授業時間数の中で、天候や気温の影響を受けずに確実に水泳指導を実施できる環境と、民間委託による専門的な指導を受けられる環境を整え、より効果的・効率的にそれぞれの子どもの実態に応じた泳力向上を図ることができるよう取組を進めてまいります。</p>
<p>学校でのプール指導は、海や川の水難事故を防ぐためにとても大切な体育の授業です。小さい時から水に慣れ親しむことが命を守ることに繋がります。岸和田の市民プールを残し、小中学校の体育の時間の確保に充ててほしいです。</p>	1	
<p>プールを削減することは、泳げない子どもを増やすことになります。</p>	1	

ご意見（要旨）	件数	本市の考え方
屋内プールは、天井から水面に太陽の光の届くような構造にしないと、寒くて震えてしまうと思います。水温や室温を考え、子ども達が安全に泳げることを願います。	1	施設の発注・設計の中で、構造や設備等に十分配慮し、適切な水温や室温を保ち、児童・生徒も含めて、市民のみなさまが快適・安全に施設を利用できるよう、屋内プールを整備、運営してまいります。
学校水泳授業が安心して行えるような配慮がされており、ありがたく感じています。しかし、水泳授業がない時間も多いため、更衣室・トイレ・動線など児童生徒と一般利用者を別にするという点は、限られた面積の有効利用の観点から反対です。盗撮など様々な心配がありますが、これらの対応策は別にとってください。	1	児童・生徒が安心・安全に施設を利用できる環境を確保するための対策として、更衣室やトイレ等を一般利用者と分けることは非常に効果的であると考えております。一方で、ご意見のとおり「施設の有効活用」という観点からも、整備や運営計画を立てていかなければならないと認識しております。 令和6年8月に策定した「岸和田市屋内プール整備基本構想」において、学校水泳授業の実施（受入）シミュレーションを実施し、児童・生徒用の更衣室等の稼働率の見込みを整理しております。このシミュレーションでは、屋内プールで学校水泳授業を実施（受入）する予定の小中学校の児童・生徒数等を踏まえ、必要となる授業時間（コマ）数や25mプールのレーン数を、また、小中学校の年間行事や休暇等を踏まえ、授業実施可能時間（コマ）数を検証しました。その結果、必要となる授業時間（コマ）数は小中学校で計316コマ、授業実施可能時間（コマ）数は計354コマとなり、学校水泳授業を実施する時間帯に限定すると、児童生徒用の更衣室の稼働率は約89.2%という高い結果となりましたので、一般の利用に供することは困難です。 一方、屋外レジャープールの設置を計画している夏季には、他の時期と比較して利用者の増加が見込まれますが、同時期は夏休みで学校水泳授業がないことから、児童生徒用の更衣室等を一般の利用に供するなど、児童・生徒の安心・安全の確保を第一にしながら、施設の有効活用という観点からも施設整備、運営について検討してまいります。
ある中学校では、小学校の水泳授業が始まるまでの水温が低い時期に水泳授業を実施し、小学校は他校と調整しながらだったので、天候不順で満足に水泳の授業ができなかった年があった経験があります。	1	屋内プールでは、天候に左右されず安定的な学校水泳授業の実施が可能となります。現在実施している民間委託と屋内プールの併用により、学校水泳授業を安定的に実施できるよう、取組を進めてまいります。

3 使用料

運営は民間業者に委託するようですが、使用料金の想定がありません。子ども達にとっては、行き帰りの自転車使用は危険をとまいますし、バス利用の場合、運賃が負担となります。	1	公共施設の使用料の設定にあたっては、利用する方と利用しない方との「負担の公平性」に鑑み、利用する方に応分の負担を求めることにより、利用しない方との負担の公平性を確保していく必要があります。
テレビで、10円で利用できるプールを見ました。屋外プールでも、「10円プール」というような、インパクトあるプールが出来れば良いと思います。	1	本市では行政サービスに対する受益と負担の「公平性・公正性」の観点から「受益者負担基本方針」を策定し、公共施設等の使用料に関する基本的な考え方や基準を整理しております。
和泉市のサン燦プールが近辺では良いお手本になるのでないかと以前から思っていました。子どもにも高齢者にも利用しやすい施設ができるのであれば有難い限りです。現状、費用の高い民営施設は幾つかありますが近所ではそれらを利用されておられる方は極々少ないため、市民プールレベルで割安で利用できるものが理想的です。	1	屋内プールにつきましても、「受益者負担基本方針」に基づき、効率的な施設の管理運営や事務の効率化、経費縮減等に努めながら、近隣施設の料金も考慮した上で、市民の理解が得られるような合理的な料金設定を検討・設定いたします。 なお、使用料の減免や減額については、例外的な取り扱いとして真に必要と認められる場合に限定し、利用者の範囲や利用目的に応じた明確な基準の設定を検討いたします。
市民が利用しやすい料金にしてください。民間の運営で受益者負担基本方針に則るとありましたが、必要なら市民料金を設定してはどうでしょうか。	1	
友達同士で安価な料金で利用できるプールを地域と相談して計画してください。	1	

	ご意見（要旨）	件数	本市の考え方
4	遊戯・レジャー機能		
	市民プールのイメージがはっきりしていない感じがします。屋内プールには流れるプールやすべり台といった楽しめる要素はあるのでしょうか。	1	屋内プールは、「市民の遊戯・レクリエーションの場の提供」も含めた3つの目的を掲げております。この目的を踏まえ、遊戯機能につきましては、収支バランスも含めて適切な規模・機能となるよう、施設的设计・整備・維持管理運営の発注段階において、民間事業者の提案も取り込みながら検討していくこととしております。民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした提案を求めため、基本計画においては、遊戯・レクリエーション機能の規模感等を示すに留めています。
	夏休みの時期に子どもが楽しめるスペースを作るという点を大いに充実させてください。現状の提案では、内容や料金設定などわかりません。	1	
	中央プールにある流れるプールがなくなることで、プールは泳ぐための場所ではなくなるのではと懸念します。遊ぶことをメインにできるプールは、高いお金を出して家族で他市に行けということでしょうか。	1	
外の市民プールがどんどん無くなる中で子ども達が水に触れる機会を無くさないためにも屋内プールは必須であると思います。また、運営が永続的であるように黒字経営できることが前提で遊具類を設けて市外の人間からはそれなりの金額を徴収することも提案します。	1	遊戯機能につきましては、収支バランスも含めて適切な規模・機能となるよう、施設的设计・整備・維持管理運営の発注段階において、民間事業者の提案も取り込みながら検討してまいります。 なお、遊戯機能以外も含め、事業全体の収支に関連する事項として、屋内プール整備運営基本計画では、屋内プールのコンセプトの1つとして「持続可能な施設」を掲げています。このコンセプトに基づき、建設費用や維持管理・運営コストの縮減等により、将来にわたって市民に利用してもらえる持続可能な施設とすることを目指してまいります。 また、使用料につきましては、岸和田市受益者負担基本方針に基づき検討・設定いたします。	
5	バリアフリー・ユニバーサルデザイン		
	障害のある方が家族等の介助者と一緒に使えるよう、広くて十分な数の更衣室を設置してください。	2	バリアフリー法などの関係法令等で定める規定を遵守することに加え、障がいのある方や性的マイノリティの方の利用を想定した多目的更衣室・トイレ・シャワーの設置、25mプールへの入水スロープの設置を計画しています。また、多目的更衣室については、介助者も一緒に着替えを行うことができるスペースを確保することとしています。引き続き、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮し「誰もが利用できる施設」の整備に向けて、検討を進めてまいります。
誰もが使用できるよう、更衣室やトイレをはじめ、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に十分配慮（合理的配慮含む）した施設としてください。	2		
6	運営方法		
	民間経営・予約制・有料制なので、小学生には利用しづらい屋内プールではないでしょうか。	1	屋内プールは民間のノウハウや創意工夫を活かして整備・運営し、運営方法は民間の提案を踏まえ決定することになることを予定していますが、一般利用（個人利用）につきましては予約制の導入を想定しておりません。 また、使用料につきましては、岸和田市受益者負担基本方針に基づき検討・設定いたします。
	幼稚園・こども園・保育所の利用は可能でしょうか。	1	幼稚園・こども園・保育所が利用できるよう、施設の規模や諸室を計画しています。今後、幼稚園・認定こども園・保育所も含め、団体の専用利用の詳細ルール（専用範囲や条件、使用料など）につきまして、他の利用者の利便性も勘案し、検討してまいります。

	ご意見（要旨）	件数	本市の考え方
7	<p>事業の進め方</p> <p>住民、地域の声をきく作業は今回のパブコメでおわりですか。市のお金を建設費につかうのなら、もっと連合自治会やPTAなど各方面との意見をきくべきではありませんか。決め方が市役所の強行のように思われます。</p> <p>岸和田市の良さをアピールしていける施設だと思いますので、設備や設計を進める過程で、市民の意見が反映されるようなしくみやタウンミーティングなどをぜひお願いします。計画内容の説明会も必要だと思います。</p>	1	<p>基本計画案は、岸和田市立社会体育施設再編基本方針（令和3年3月策定）や岸和田市屋内プール整備基本構想（令和6年8月策定）を踏まえ、作成しております。基本方針及び基本構想については、市の附属機関であるスポーツ推進審議会や定例教育委員会における議論、また、基本方針については、パブリックコメントの実施を経て策定しております。</p> <p>今後、これまでにいただいたご意見や、今回いただいた市民のみなさまからのご意見、市議会でのご審議等をもとに、基本計画の実現に向けて、屋内プールの望ましい発注要件等を整理し、より良い整備・運営につなげてまいります。</p>
8	<p>初心者水泳教室等</p> <p>安価で参加できた初心者水泳教室や水練学校も泳力向上に寄与していたと考えられます。</p>	1	<p>屋内プールにおいても、民間のノウハウや創意工夫を活かしつつ、児童・生徒の泳力向上や市民のみなさまの健康増進等につながる事業の実施に向けて、発注要件等を整理・検討してまいります。</p>
9	<p>市民プール跡地の利活用</p> <p>p26に、「供用開始に伴い、既存の市民プール等は廃止。」と書かれていますが、八木北プールや城北プールはもう夏場開かれていません。こういった施設は、このような計画を作るのであればもう再開されることはないと思いますが、すでに休止しているプールも、屋内プールが完成するまでそのままにしておくということでしょうか。できれば、そのままにしておくのではなく、広場や運動場など、別の公共施設を整備するなど、活用の方向性が決まれば、完成を待たなくても廃止しても良いのではないのでしょうか。</p>	1	<p>基本計画案では、「継続的な公共サービスの提供」という観点から、「屋内プールの整備及び供用開始後に、市民プール等を廃止すること」としておりました。しかしながら、ご意見のとおり、「市有地の有効活用」という観点も重要であると考えます。そこで、「屋内プールを整備し、供用の開始に伴い、市民プール等を廃止すること」を原則としつつ、「施設の老朽化や安全性等のため閉鎖している市民プール等に限って、市有地の有効活用等の観点から、屋内プール供用開始前であっても、跡地の利活用方針が定まった市民プール等から順次廃止する。」こととし、基本計画案もこの考え方に沿った内容に修正します。</p>
10	<p>事業費、財源</p> <p>新しい施設の建設が本当は理想なのですが、市の財政に余裕がないのであればもっと建設コストを下げてできるものはないのかとも思います。例えばベイサイドモールの建物有効活用や焼却炉の熱源活用など今あるものを利用して少しでもコストカットに繋がる良い方策があればより理想的だと考えます。</p>	1	<p>整備計画地に必要な条件を踏まえ、屋内プールは中央公園内に整備することを計画しております。そのため、岸和田カンカンベイサイドモール等の有効活用等は予定していません。</p> <p>本事業は、民間活力の導入により、効果的・効率的な施設の整備・運営が期待できるDBOという発注方式を採用しています。</p> <p>また、本事業は、公共施設の集約化事業として、公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）を活用できる可能性が高く、同事業債を活用した場合は国から交付税が措置され、一定の事業財源が確保できます（交付税の算定方法等は基本計画P.26に記載）。これに加え、国の交付金の活用も検討しております。</p> <p>引き続き、効果的・効率的な事業となるよう、建設費用、維持管理コストの縮減や財源確保の検討を進めてまいります。</p>
11	<p>子どもの利用ルール</p> <p>子ども同士でも利用できるルールなど、岸和田市の責任で作ってください。（現状は校区の市民プールなら、高学年児童が複数の友だちと利用できる、といった対応の学校が多いように思います。）</p>	1	<p>校区外や、校区内でも人がたくさん集まる場所（ショッピングセンター等）へ遊びに行くときの約束は、子どもたちの安全面を考慮した上で、実態に応じて各小学校で決めています。</p>